証券コード　3659
平成27年３月12日

株　主　各　位

東京都中央区新川二丁目３番１号
株式会社ネクソン
代表取締役社長　オーウェン・マホニー

第13回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第13回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成27年３月26日（木曜日）午後７時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬　具

記

１．日　　時　平成27年３月27日（金曜日）午前10時

２．場　　所　東京都千代田区大手町一丁目７番２号
東京サンケイビル内　大手町サンケイプラザ　４階ホール

３．目的事項

報告事項
１．第13期（平成26年１月１日から平成26年12月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
２．第13期（平成26年１月１日から平成26年12月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

第１号議案　取締役６名選任の件
第２号議案　監査役３名選任の件
第３号議案　当社取締役及び当社従業員等に対しストック・オプションとして新株予約権を発行する件

以　上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主の方１名を代理人として株主総会にご出席いただけます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。

当社は、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、事業報告の記載事項たる業務の適正を確保するための体制、連結計算書類の連結注記表及び計算書類の個別注記表をインターネット上の当社ウェブサイト（http://ir.nexon.co.jp/stock/meeting.html）に掲載することにより開示しておりますので、本株主総会招集ご通知の提供書面には記載しておりません。

なお、本株主総会招集ご通知の提供書面に記載されている事業報告、連結計算書類及び計算書類は、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して、また監査役会が監査報告を作成するに際して監査をした各書類の一部です。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（http://ir.nexon.co.jp/stock/meeting.html）に掲載させていただきます。

（提供書面）

事　業　報　告

（平成26年１月１日から
平成26年12月31日まで）

１．企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度における世界経済は、先進国を中心に緩やかな回復が続きました。米国では、企業業況の改善が続き、個人消費や住宅市場も堅調に推移しました。欧州では、英国が高成長を維持した一方で、ドイツやイタリアなど低迷が続いた国もあることから、欧州全体では緩やかな景気回復となりました。アジア経済は景気の拡大基調が継続しましたが、中国において成長率の鈍化が進むなど、地域全体での拡大のペースは緩やかなものとなりました。わが国経済は、消費増税後の落ち込みが続きましたが、雇用・所得が改善傾向を維持する中、期の後半には生産や個人消費に回復の動きがみられました。

このような状況の下、当社グループは、PC及びモバイルなどのハードウェアに向けたゲームを提供する、PCオンライン事業及びモバイル事業を展開し、ユーザーの皆様に楽しんでいただけるように、楽しくて、独創的で、高品質な新規ゲームタイトルの開発やパブリッシング権利の獲得に努めるとともに、配信中のゲームタイトルについてはコンテンツアップデートを推し進めてまいりました。具体的には、内部のゲーム開発力の強化、有力なパートナー企業との協業、有力なゲーム開発会社への戦略的投資及び新規ゲームタイトルの配信権の獲得、配信中のゲームタイトルへの魅力的なコンテンツアップデートの提供、これらを実施するための事業基盤の強化などに取り組んでまいりました。

上記の結果、当連結会計年度の売上収益は172,930百万円（前期比11.3%増）、営業利益は45,509百万円（同10.2%減）、税引前当期利益は52,671百万円（同8.3%増）、親会社の所有者に帰属する当期利益は29,316百万円（同2.7%減）となりました。

報告セグメントの業績は、次のとおりであります。

イ．日本

日本では、PCオンラインゲーム及びモバイルゲームともに減収となったことから、売上収益は29,947百万円（前期比17.7%減）、セグメント損失は1,275百万円（前期は3,689百万円の利益）となりました。

ロ．韓国

韓国国内においてはFIFAワールドカップによるユーザー数大幅拡大の好影響もあり、『EA SPORTS™ FIFA Online 3』（以下*FIFA Online 3*）及び『EA SPORTS™ FIFA Online 3 M』（以下*FIFA Online 3 M*）が好調であったことが業績に寄与しました。また、『アラド戦記』（*Dungeon&Fighter*）、『サドンアタック』（*Sudden Attack*）や『メイプルストーリー』（*Maple Story*）等の既存PCオンラインゲームのコンテンツアップデートがユーザーからの好評を博したことにより好調だったこと、『*Legion of Heroes*』、『*Legion of Heroes for Kakao*』や『三剣豪』（*Three Sword Heroes*）等のモバイルゲームが売上収益に貢献したことが業績に寄与しました。なお、韓国の売上収益には、子会社であるネクソン・コリア・コーポレーションの傘下にあるネオプル・インクの中国におけるライセンス供与に係るロイヤリティ収益が含まれます。当連結会計年度においては、中国における主力PCオンラインゲーム『アラド戦記』（*Dungeon&Fighter*）では、毎四半期実施した高品質なコンテンツアップデートがユーザーからの好評を博しました。更に、円安による恩恵もあったことから、売上収益は130,893百万円（前期比23.0%増）、セグメント利益は61,883百万円（同9.9%増）となりました。

ハ．中国

中国では、既存のPCオンラインゲームに係るコンサルティング収入が減少したことから、売上収益は4,313百万円（前期比9.8%減）、セグメント利益は2,561百万円（同15.4%減）となりました。

ニ．北米

北米地域においては、配信中のゲームタイトルは、ゲームの運用及びマーケティングの改善により一部のタイトルについては第３四半期以降、対前年同期比で売上収益が増収に転じております。一方で、その他のタイトルが減収となったことから、売上収益は5,522百万円（前期比微増）、セグメント損失は2,746百万円（前期は1,406百万円の損失）となりました。

ホ．その他

その他地域においては、売上収益は2,255百万円（前期比1.9％増）、セグメント損失は435百万円（前期は74百万円の利益）となりました。

なお、地域別売上収益（顧客の所在地を基礎とし国又は地域に分類した売上収益）は、中国66,958百万円（前期比4.8％増）、韓国65,409百万円（同52.1％増）、日本29,938百万円（同17.6％減）、北米5,519百万円（同1.7％増）、その他5,106百万円（同23.1％減）となりました。

地域	当連結会計年度	
	金額	構成比
中国	66,958 百万円	38.7 %
韓国	65,409	37.8
日本	29,938	17.3
北米	5,519	3.2
その他	5,106	3.0
合計	172,930	100.0

② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました企業集団の設備投資の総額は、6,976百万円であります。

その主な内訳は、ゲームの使用料に関する長期前払費用629百万円とゲームコンテンツ開発費用1,673百万円、子会社であるネオプル・インクのビル建設費用1,449百万円（韓国済州特別自治道）、PCオンラインゲーム及びモバイルゲーム運営用設備（サーバー設備等）1,615百万円、及び自社利用ソフトウエア（ゲーム関連等）940百万円であります。

③ 資金調達の状況

該当事項はありません。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

(2) 直前３事業年度の財産及び損益の状況

区分		第10期 (平成23年 12月期)	第11期 (平成24年12月期)		第12期 (平成25年 12月期)	第13期 (平成26年 12月期)
		日本基準	日本基準	IFRS	IFRS	IFRS
売上高又は売上収益	(百万円)	87,613	108,448	108,393	155,338	172,930
営業利益	(百万円)	－	－	47,267	50,705	45,509
経常利益	(百万円)	36,905	44,541	－	－	－
税引前当期利益	(百万円)	－	－	43,324	48,648	52,671
当期純利益又は親会社の所有者に帰属する当期利益	(百万円)	25,755	25,401	28,283	30,132	29,316
１株当たり当期純利益又は基本的１株当たり当期利益	(円)	71.65	58.71	65.37	68.83	67.43
総資産又は資産合計	(百万円)	235,765	313,928	320,188	418,851	437,022
純資産又は資本合計	(百万円)	177,886	214,925	222,245	313,059	345,477
１株当たり純資産額又は１株当たり親会社所有者帰属持分	(円)	408.28	483.45	502.20	702.14	789.28

(注) １．第10期である平成23年7月21日付で、普通株式１株につき100株の割合をもって株式分割しております。なお、１株当たり当期純利益は、株式分割が期首に行われたものとして算出しております。

２．当社は第12期より国際会計基準（IFRS）に基づいて連結計算書類を作成しております。また、第11期につきましては、従来の日本基準に基づいた数値とIFRSに基づいた数値を併記しております。なお、第10期及び第11期の日本基準における営業利益は、IFRSにおける営業利益と算定方法が異なるため記載しておりません。

３．１株当たり当期純利益又は基本的１株当たり当期利益は、当期純利益又は親会社の所有者に帰属する当期利益を、当期の発行済普通株式の加重平均株式数で除して算定しております。当該発行済普通株式の加重平均株式数には、当社グループが自己株式として保有している普通株式は含まれません。

４．１株当たり純資産額又は１株当たり親会社所有者帰属持分は、純資産から新株予約権及び非支配持分を控除した額又は親会社の所有者に帰属する持分を、当期末発行済普通株式総数で除して算定しております。当該発行済普通株式総数には、当社グループが自己株式として保有している普通株式は含まれません。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

当社の親会社はエヌエックスシー・コーポレーションで、同社は当社の株式177,631千株（議決権比率41.19%）を保有しております。

エヌエックスシー・コーポレーション及び当社グループを除く同社の子会社は、投資事業その他当社グループの主力事業であるPCオンラインゲーム事業と関連のない事業を行っており、エヌエックスシー・コーポレーションは、当社グループのPCオンラインゲーム事業と競合する事業を行わない旨の競業避止契約を当社と締結しております。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
ネクソン・コリア・コーポレーション	32,000百万韓国ウォン	100%	PCオンラインゲーム及びモバイルゲームの開発並びに韓国におけるPCオンラインゲーム及びモバイルゲームの配信及び出版ライセンス事業
ルシアン・ソフトウェア・デベロップメント・カンパニー・リミテッド	4,100千米ドル	100%	中国国内の配信会社に対する必要なインフラの提供及びゲーム配信に必要なコンサルティング事業
ネクソン・アメリカ・インク	210米ドル	100%	北米圏でのPCオンラインゲームの配信事業
ネクソン・ヨーロッパ・SARL	1,500千ユーロ	100%	欧州でのPCオンラインゲームの配信事業
ネオプル・インク	181百万韓国ウォン	100%	PCオンラインゲームの開発事業
株式会社gloops	26百万円	100%	ソーシャルアプリケーション事業

(4) 対処すべき課題

当社グループは、将来にわたる成長を遂げるため、以下の事項を対処すべき課題として取り組んでいく方針であります。

① 魅力ある高品質な新規ゲームタイトルの提供及び既存のゲームタイトルへのコンテンツアップデートの実施

ゲームを提供するハードウェアがPCでもモバイルでも、またゲームを提供する地域が日本、韓国、中国、米国など世界のどこであっても、ゲームの事業において優劣を決するのは、ゲームコンテンツの品質が高いかどうかです。『アラド戦記』(*Dungeon&Fighter*)や『メイプルストーリー』(*Maple Story*)をはじめとする、当社グループが現在サービスを提供している人気ゲームタイトルだけに満足することなく、世界最高のゲーム会社を目指して、最高の楽しさと特別な経験をユーザーに提供するため、当社グループは、楽しくて、独創的で他のゲームとは異なる、高品質なゲームを提供するとともに、既存ゲームタイトルにおいては、魅力的なコンテンツアップデートとユーザーを長期間にわたって惹きつけて満足させられるようなゲーム運用を目指しています。そのために、ゲーム運営力の強化に加えて、グループ内におけるゲーム開発力及びパブリッシングの強化、他社との共同開発を含めた事業提携、有力なゲーム開発会社への投資等により、高品質な新規ゲームタイトルを配信するとともに、既存ゲームタイトルの魅力的なコンテンツアップデートを実施できるよう、事業基盤を更に強化してまいります。

② 情報セキュリティの強化

当社グループが提供するPCオンラインゲームやモバイルゲームのサービスは、情報システムを介してゲームデータやユーザーの個人情報を取り扱うため、外部者からの不正アクセスや不正利用等を防止するための高度な情報システム基盤や適切な内部情報管理組織を含む情報セキュリティ体制の強化が求められております。

当社グループでは、これまでも情報セキュリティに関するグループ横断的な組織の強化や最新の情報システムの導入などを通じて、情報セキュリティ体制を強化してまいりましたが、ユーザーの皆様に安心して当社グループのサービスを楽しんでいただけるよう、引き続き、情報セキュリティ体制全般の強化に注力してまいります。

(5) 主要な事業内容（平成26年12月31日現在）

PCオンラインゲーム事業及びモバイルゲーム事業

(6) 主要な営業所及び工場（平成26年12月31日現在）

会社名	営業所及び工場	所在地
当社	本店	東京都中央区
ネクソン・コリア・コーポレーション	本店	韓国京畿道城南市
ルシアン・ソフトウェア・デベロップメント・カンパニー・リミテッド	本店	中国上海市
ネクソン・アメリカ・インク	本店	米国カリフォルニア州
ネクソン・ヨーロッパ・SARL	本店	ルクセンブルク大公国 ルクセンブルク広域行政区
ネオプル・インク	本店	韓国済州特別自治道
株式会社gloops	本店	東京都港区

(7) 使用人の状況（平成26年12月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
4,656（186）名	5名減（109名減）

（注）使用人数は就業員数であり、臨時雇用者（パート及び派遣社員等）は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
243（1）名	23名減（1名増）	33.2歳	3.8年

（注）1. 上記使用人数のほかに、当社から他社への出向者が1名おります。
2. 使用人数は就業員数であり、臨時雇用者（パート及び派遣社員等）は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況（平成26年12月31日現在）

借入先	借入額
株式会社三井住友銀行	31,311百万円
株式会社りそな銀行	50百万円

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

２．会社の現況

(1) 株式の状況（平成26年12月31日現在）

① 発行可能株式総数　1,400,000,000株

② 発行済株式の総数　431,256,017株

（注）ストック・オプションの行使により、発行済株式の総数は2,482千株増加する一方で、自己株式の消却により、発行済株式の総数は10,569千株減少しております。

③ 株主数　6,606名

④ 大株主（上位10名）

株主名	持株数（千株）	持株比率（%）
エヌエックスシー・コーポレーション	177,631	41.19
エヌエックスエムエイチ・ビー・ブイ・ビー・エー	93,593	21.70
CBHK-KOREA SECURITIES DEPOSITORY-SAMSUNG	13,323	3.09
徐旻	9,257	2.15
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY	7,897	1.83
CBNY-ORBIS SICAV	7,189	1.67
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	5,417	1.26
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	4,443	1.03
CBNY-ORBIS FUNDS	4,396	1.02
The Foundation for Children's Library Culture Development	4,000	0.93

(2) 新株予約権等の状況

① 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況（平成26年12月31日現在）

		第２－１回新株予約権	第３－１回新株予約権
発行決議日		平成21年９月28日	平成22年10月20日
新株予約権の数		300個	100個
新株予約権の目的となる株式の種類及び数		普通株式 300,000株 （新株予約権１個につき 1,000株）	普通株式 100,000株 （新株予約権１個につき 1,000株）
新株予約権の払込金額		新株予約権と引換えに払い込みは要しない	新株予約権と引換えに払い込みは要しない
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		新株予約権１個当たり 300,000円 （１株当たり 300円）	新株予約権１個当たり 640,000円 （１株当たり 640円）
権利行使期間		平成23年12月14日から 平成27年９月30日まで	平成23年12月14日から 平成27年９月30日まで
主な行使条件		注１、２	注１、２
役員の保有状況	取締役（社外取締役を除く）	新株予約権の数 300個 目的となる株式数 300,000株 保有者数 1人	新株予約権の数 100個 目的となる株式数 100,000株 保有者数 1人
	社外取締役	新株予約権の数 －個 目的となる株式数 －株 保有者数 －人	新株予約権の数 －個 目的となる株式数 －株 保有者数 －人
	監査役	新株予約権の数 －個 目的となる株式数 －株 保有者数 －人	新株予約権の数 －個 目的となる株式数 －株 保有者数 －人

（注）１．原則として、新株予約権者が割当日以降行使の日まで継続して当社又はその子会社の役員又は従業員としての地位を有していない場合は新株予約権を行使できません。

２．新株予約権の一部行使はできません。

		第３－３回新株予約権	第５－１回新株予約権
発行決議日		平成23年６月17日	平成24年８月17日
新株予約権の数		34個	620個
新株予約権の目的となる株式の種類及び数		普通株式　34,000株 （新株予約権１個につき　1,000株）	普通株式　620,000株 （新株予約権１個につき　1,000株）
新株予約権の払込金額		新株予約権と引換えに払い込みは要しない	新株予約権と引換えに払い込みは要しない
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		新株予約権１個当たり　640,000円 （１株当たり　640円）	新株予約権１個当たり　1,367,000円 （１株当たり　1,367円）
権利行使期間		平成23年12月14日から 平成27年９月30日まで	（税制適格ストック・オプション） 平成26年８月18日から 平成30年９月５日まで （税制非適格ストック・オプション） 平成24年９月６日から 平成30年９月５日まで
主な行使条件		注１、２	注１、２
役員の保有状況	取締役（社外取締役を除く）	新株予約権の数　34個 目的となる株式数　34,000株 保有者数　1人	新株予約権の数　600個 目的となる株式数　600,000株 保有者数　2人
	社外取締役	新株予約権の数　－個 目的となる株式数　－株 保有者数　－人	新株予約権の数　20個 目的となる株式数　20,000株 保有者数　2人
	監査役	新株予約権の数　－個 目的となる株式数　－株 保有者数　－人	新株予約権の数　－個 目的となる株式数　－株 保有者数　－人

（注）１．原則として、新株予約権者が割当日以降行使の日まで継続して当社又はその子会社の役員又は従業員としての地位を有していない場合は新株予約権を行使できません。

２．新株予約権の一部行使はできません。

		第６回新株予約権	第７回新株予約権
発行決議日		平成25年４月22日	平成26年２月20日
新株予約権の数		150個	700個
新株予約権の目的となる株式の種類及び数		普通株式　150,000株 （新株予約権１個につき 1,000株）	普通株式　700,000株 （新株予約権１個につき 1,000株）
新株予約権の払込金額		新株予約権1個当たり944,000円	新株予約権と引換えに払い込みは要しない
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		新株予約権１個当たり 1,000円 （１株当たり　1円）	新株予約権１個当たり 853,000円 （１株当たり　853円）
権利行使期間		平成25年５月７日から 平成55年５月６日まで	（税制適格ストック・オプション） 平成28年２月20日から 平成32年３月２日まで （税制非適格ストック・オプション） 平成27年３月３日から 平成32年３月２日まで
主な行使条件		注２、３、４	注１、２
役員の保有状況	取締役（社外取締役を除く）	新株予約権の数　150個 目的となる株式数　150,000株 保有者数　2人	新株予約権の数　600個 目的となる株式数　600,000株 保有者数　2人
	社外取締役	新株予約権の数　－個 目的となる株式数　－株 保有者数　－人	新株予約権の数　100個 目的となる株式数　100,000株 保有者数　2人
	監査役	新株予約権の数　－個 目的となる株式数　－株 保有者数　－人	新株予約権の数　－個 目的となる株式数　－株 保有者数　－人

（注）１．原則として、新株予約権者が割当日以降行使の日まで継続して当社又はその子会社の役員又は従業員としての地位を有していない場合は新株予約権を行使できません。

２．新株予約権の一部行使はできません。

３．権利行使期間に定める期間内において、取締役を退任した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り（ただし、米国に居住する新株予約権者については、退任した日の属する暦年中に限る）、新株予約権を行使することができるものとします。

４．取締役を解任された場合は、付与個数の全てが行使できなくなります。

		第８回新株予約権	第９－１回新株予約権
発行決議日		平成26年３月25日	平成26年５月９日
新株予約権の数		2,725個	1,831個
新株予約権の目的となる株式の種類及び数		普通株式 2,725,000株 （新株予約権１個につき 1,000株）	普通株式 1,831,000株 （新株予約権１個につき 1,000株）
新株予約権の払込金額		新株予約権と引換えに払い込みは要しない	新株予約権と引換えに払い込みは要しない
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		新株予約権１個当たり 1円 （１株当たり 0.001円）	新株予約権１個当たり 809,000円 （１株当たり 809円）
権利行使期間		平成27年３月25日から ①平成31年３月15日まで ②平成33年３月24日まで 注１	平成27年３月25日から 平成33年５月８日まで
主な行使条件		注２、３	注２、３
役員の保有状況	取締役（社外取締役を除く）	新株予約権の数 2,725個 目的となる株式数 2,725,000株 保有者数 2人	新株予約権の数 1,831個 目的となる株式数 1,831,000株 保有者数 2人
	社外取締役	新株予約権の数 －個 目的となる株式数 －株 保有者数 －人	新株予約権の数 －個 目的となる株式数 －株 保有者数 －人
	監査役	新株予約権の数 －個 目的となる株式数 －株 保有者数 －人	新株予約権の数 －個 目的となる株式数 －株 保有者数 －人

（注）１．新株予約権付与契約によって行使期間が異なります。
２．原則として、新株予約権者が割当日以降行使の日まで継続して当社又はその子会社の役員又は従業員としての地位を有していない場合は新株予約権を行使できません。
３．新株予約権の一部行使はできません。

② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

		第７回新株予約権	第８回新株予約権
発行決議日		平成26年２月20日	平成26年３月25日
新株予約権の数		11,999個	300個
新株予約権の目的となる株式の種類及び数		普通株式 11,999,000株 （新株予約権１個につき 1,000株）	普通株式 300,000株 （新株予約権１個につき 1,000株）
新株予約権の払込金額		新株予約権と引換えに払い込みは要しない	新株予約権と引換えに払い込みは要しない
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		新株予約権１個当たり 853,000円 （１株当たり 853円）	新株予約権１個当たり 1円 （１株当たり 0.001円）
権利行使期間		（税制適格ストック・オプション） 平成28年２月20日から 平成32年３月２日まで （税制非適格ストック・オプション） 平成27年３月３日から 平成32年３月２日まで	平成27年３月25日から 平成32年３月24日まで
主な行使条件		注１、２	注１、２
使用人等への交付状況	当社使用人	新株予約権の数 915個 目的となる株式数 915,000株 交付者数 20人	新株予約権の数 －個 目的となる株式数 －株 交付者数 －人
	子会社の役員及び使用人	新株予約権の数 11,084個 目的となる株式数 11,084,000株 交付者数 234人	新株予約権の数 300個 目的となる株式数 300,000株 交付者数 1人

（注）１．原則として、新株予約権者が割当日以降行使の日まで継続して当社又はその子会社の役員又は従業員としての地位を有していない場合は新株予約権を行使できません。
２．新株予約権の一部行使はできません。

		第９－２回新株予約権	第９－３回新株予約権
発行決議日		平成26年７月18日	平成26年10月20日
新株予約権の数		20個	100個
新株予約権の目的となる株式の種類及び数		普通株式　20,000株 （新株予約権１個につき　1,000株）	普通株式　100,000株 （新株予約権１個につき　1,000株）
新株予約権の払込金額		新株予約権と引換えに払い込みは要しない	新株予約権と引換えに払い込みは要しない
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		新株予約権１個当たり　947,000円 （１株当たり　947円）	新株予約権１個当たり　865,000円 （１株当たり　865円）
権利行使期間		平成27年７月22日から 平成32年７月21日まで	平成27年10月21日から 平成32年10月20日まで
主な行使条件		注１、２	注１、２
使用人等への交付状況	当社使用人	新株予約権の数　－個 目的となる株式数　－株 交付者数　－人	新株予約権の数　－個 目的となる株式数　－株 交付者数　－人
	子会社の役員及び使用人	新株予約権の数　20個 目的となる株式数　20,000株 交付者数　1人	新株予約権の数　100個 目的となる株式数　100,000株 交付者数　4人

（注）１．原則として、新株予約権者が割当日以降行使の日まで継続して当社又はその子会社の役員又は従業員としての地位を有していない場合は新株予約権を行使できません。
２．新株予約権の一部行使はできません。

③　その他新株予約権等に関する重要な事項
該当事項はありません。

(3) 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況（平成26年12月31日現在）

地位及び担当	氏名	重要な兼職の状況
代表取締役社長	オーウェン・マホニー	該当事項はありません。
取締役	朴 智援	ネクソン・コリア・コーポレーション代表取締役
取締役	金 正宙	エヌエックスシー・コーポレーション代表取締役
取締役	本多 慧	株式会社スプライン・ネットワーク取締役
取締役	国谷史朗	弁護士法人大江橋法律事務所代表社員
常勤監査役	田中利重	該当事項はありません。
監査役	大友 巖	大友会計事務所代表
監査役	森 亮二	弁護士法人英知法律事務所社員

（注）1．取締役本多慧氏及び取締役国谷史朗氏は、社外取締役であります。
2．常勤監査役田中利重氏、監査役大友巖氏及び監査役森亮二氏は、社外監査役であります。
3．監査役大友巖氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4．当社は、監査役森亮二氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

② 事業年度中に退任した取締役

氏　名	退任日	退任事由	退任時の地位・担当及び重要な兼職の状況
崔　承祐	平成26年３月25日	任期満了	当社代表取締役社長 ルシアン・ソフトウェア・デベロップメント・カンパニー・リミテッド取締役 ネクソン・ヨーロッパ・SARL取締役 株式会社gloops取締役

③ 取締役及び監査役の報酬等

イ．当事業年度に係る報酬等の総額

区　分	員数（名）	報酬等の総額（百万円）
取締役 （うち社外取締役）	6 （2）	875 (23)
監査役 （うち社外監査役）	3 （3）	13 (13)
合計 （うち社外役員）	9 （5）	888 (36)

（注）１．取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
２．取締役の報酬限度額は、平成26年３月25日開催の第12回定時株主総会において、固定報酬額年額400百万円以内、業績連動賞与額1,000百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。また別枠で、平成25年３月26日開催の第11回定時株主総会において、株式報酬型ストック・オプション報酬額として年額250百万円以内、平成26年３月25日開催の第12回定時株主総会において、株式報酬型ストック・オプション報酬額として30億円以内、ストック・オプション報酬額として20億円以内と決議いただいております。
３．監査役の報酬限度額は、平成23年３月30日開催の第９回定時株主総会において、年額50百万円以内と決議いただいております。
４．取締役の報酬等の額には、以下のものが含まれております。
・ストック・オプションによる報酬額642百万円（うち社外取締役２名に対し9百万円）

ロ．当事業年度に支払った役員退職慰労金

該当事項はありません。

ハ．社外役員が親会社又は子会社から受けた役員報酬等の総額

該当事項はありません。

④　社外役員に関する事項

イ．他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

取締役本多慧氏は、株式会社スプライン・ネットワークの取締役であります。当社と兼職先との間には特別な関係はありません。

取締役国谷史朗氏は、弁護士法人大江橋法律事務所代表社員であります。当社と兼職先との間には特別な関係はありません。

監査役大友巖氏は、大友会計事務所の代表であります。当社と兼職先との間には特別な関係はありません。

監査役森亮二氏は、弁護士法人英知法律事務所社員であります。当社と兼職先との間には特別な関係はありません。

ロ．当事業年度における主な活動状況

	出席状況及び発言状況
取締役本多　慧	当事業年度に開催された取締役会17回の全てに出席いたしました。必要に応じ、ゲーム業界での豊富な経験から、議案・審議全般について発言を行っております。
取締役国谷史朗	当事業年度に開催された取締役会17回のうち16回に出席いたしました。必要に応じ、主に弁護士としての専門的見地から、当社のコンプライアンス体制の構築・維持や議案の法的問題について発言を行っております。
常勤監査役　田中利重	当事業年度に開催された取締役会17回及び監査役会12回の全てに出席いたしました。必要に応じ、常勤監査役としての見地から、議案・審議全般について発言を行っております。
監査役大友　巖	当事業年度に開催された取締役会17回及び監査役会12回の全てに出席いたしました。必要に応じ、主に公認会計士としての専門的見地から、月次実績や企業買収について発言を行っております。
監査役森　亮二	当事業年度に開催された取締役会17回のうち16回、監査役会12回の全てに出席いたしました。必要に応じ、主に弁護士としての専門的見地から、当社のコンプライアンス体制の構築・維持や議案の法的問題について発言を行っております。

ハ．責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役は、会社法第427条第1項及び当社定款第28条の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

また、当社と各社外監査役は、会社法第427条第1項及び当社定款第36条の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

これらの契約に基づく損害賠償責任の限度額は、240万円又は会社法第425条第1項に定める額のいずれか高い額としております。

ニ．記載内容についての社外役員の意見

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の状況

① 名称　　あらた監査法人

② 報酬等の額

	報　酬　等　の　額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額（注１）	62百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額（注２）	169百万円

（注）1. 当社と会計監査人との監査契約において、会社法に基づく会計監査人としての監査の報酬と金融商品取引法に基づく監査の報酬を区分しておらず、実質的にも区分できないため、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 当社の連結子会社であるネクソン・コリア・コーポレーション他６社は、当社の会計監査人と同一のネットワークに属しているプライスウォーターハウスクーパースの監査を受けており、当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額には、当該監査報酬を含めております。

③ 非監査業務の内容

当社の連結子会社であるネクソン・ヨーロッパ・SARL、エヌドアーズ・コーポレーション及びネクソン・ジーティー・カンパニー・リミテッド（旧：ゲームハイ・カンパニー・リミテッド）は、税務関連業務等についての対価をそれぞれ支払っております。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、又は、監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(5) 会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

(6) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、会社法第459条第１項に基づき、剰余金の配当等につきまして取締役会の決議により定める旨を定款で規定しております。

株主への利益の還元が重要な経営課題であると認識し、経営実績、収益見通し等を慎重に検討したうえで、業績の進展状況に応じて安定的に利益還元を行う予定であります。現状においては、経営基盤の強化と今後の事業領域の充実を目的とした既存事業の拡大や新規事業の展開、M&A又はゲーム著作権の取得等、将来の成長に向けた積極的な事業展開を図るための資金の有効投資と株主への利益の還元とのバランスを考慮してまいりたいと考えております。

当期の期末配当につきましては、平成27年２月17日開催の当社取締役会にて、１株当たり５円の配当を行うことを決議いたしました。

連結財政状態計算書

（平成26年12月31日現在）

（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
（資産）		（負債）	
流動資産	**258,125**	**流動負債**	**57,023**
現金及び現金同等物	117,729	仕入債務及びその他の債務	10,214
営業債権及びその他の債権	32,280	繰延収益	10,718
その他の預金	100,235	借入金	13,180
その他の金融資産	3,029	未払法人所得税	12,836
その他の流動資産	4,852	その他の金融負債	1,268
非流動資産	**178,897**	引当金	2,323
有形固定資産	24,039	その他の流動負債	6,484
のれん	35,426	**非流動負債**	**34,522**
無形資産	16,574	繰延収益	2,440
持分法で会計処理している投資	1,845	借入金	23,244
その他の金融資産	93,779	その他の金融負債	1,820
その他の非流動資産	2,518	引当金	291
繰延税金資産	4,716	その他の非流動負債	1,359
		繰延税金負債	5,368
		負債合計	**91,545**
		（資本）	
		親会社の所有者に帰属する持分合計	**340,380**
		資本金	52,481
		資本剰余金	40,830
		その他の資本の構成要素	92,044
		利益剰余金	155,025
		非支配持分	**5,097**
		資本合計	**345,477**
資産合計	**437,022**	**負債及び資本合計**	**437,022**

連結損益計算書

（平成26年１月１日から
平成26年12月31日まで）

（単位：百万円）

科目	金額
売上収益	**172,930**
売上原価	**△ 44,335**
売上総利益	**128,595**
販売費及び一般管理費	△ 68,600
その他の収益	1,210
その他の費用	△ 15,696
営業利益	**45,509**
金融収益	9,074
金融費用	△ 1,714
持分法による投資損失	△ 198
税引前当期利益	**52,671**
法人所得税費用	△ 23,250
当期利益	**29,421**
（当期利益の帰属）	
親会社の所有者に帰属	29,316
非支配持分に帰属	105
当期利益	**29,421**

連結持分変動計算書

（平成26年１月１日から
平成26年12月31日まで）

（単位：百万円）

	親会社の所有者に帰属する持分						非支配持分	資本合計
	資本金	資本剰余金	自己株式	その他の資本の構成要素	利益剰余金	合計		
資本（期首）	51,952	50,688	△ 0	74,468	131,374	308,482	4,577	313,059
当期利益	－	－	－	－	29,316	29,316	105	29,421
その他の包括利益	－	－	－	11,950	－	11,950	453	12,403
当期包括利益合計	－	－	－	11,950	29,316	41,266	558	41,824
新株の発行	529	529	－	－	－	1,058	－	1,058
新株発行費用	－	△ 3	－	－	－	△ 3	－	△ 3
配当金	－	－	－	－	△ 4,373	△ 4,373	－	△ 4,373
株式に基づく報酬取引	－	－	－	4,334	－	4,334	－	4,334
非支配持分の取得及び処分	－	△ 341	－	－	－	△ 341	△ 38	△ 379
自己株式の取得	－	△ 43	△10,000	－	－	△10,043	－	△10,043
自己株式の消却	－	△10,000	10,000	－	－	－	－	－
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替	－	－	－	1,292	△ 1,292	－	－	－
所有者との取引額合計	529	△ 9,858	－	5,626	△ 5,665	△ 9,368	△ 38	△ 9,406
資本（期末）	52,481	40,830	－	92,044	155,025	340,380	5,097	345,477

貸借対照表

（平成26年12月31日現在）

（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
流動資産	**46,760**	**流動負債**	**14,218**
現金及び預金	30,711	買掛金	441
売掛金	907	1年内返済予定の長期借入金	9,934
前払費用	148	未払金	1,025
関係会社短期貸付金	7,830	未払費用	313
未収配当金	6,586	未払法人税等	525
繰延税金資産	531	未払消費税等	51
その他	245	賞与引当金	138
貸倒引当金	△198	前受収益	825
固定資産	**101,337**	その他	966
有形固定資産	**222**	**固定負債**	**23,154**
建物附属設備	118	長期借入金	19,869
工具、器具及び備品	404	リース債務	42
減価償却累計額	△300	長期前受収益	374
無形固定資産	**60**	退職給付引当金	64
ソフトウエア	60	資産除去債務	13
その他	0	繰延税金負債	2,792
投資その他の資産	**101,055**	**負債合計**	**37,372**
投資有価証券	66,970	（純資産の部）	
関係会社株式	28,398	**株主資本**	**100,249**
関係会社長期貸付金	4,822	**資本金**	**52,332**
長期前払費用	538	**資本剰余金**	**42,192**
その他	327	資本準備金	2,192
		その他資本剰余金	40,000
		利益剰余金	**5,725**
		利益準備金	874
		その他利益剰余金	4,851
		繰越利益剰余金	4,851
		評価・換算差額等	**6,536**
		その他有価証券評価差額金	**6,536**
		新株予約権	**3,940**
		純資産合計	**110,725**
資産合計	**148,097**	**負債純資産合計**	**148,097**

損　益　計　算　書

（平成26年１月１日から
平成26年12月31日まで）

（単位：百万円）

科目	金額	
売上高		
ゲーム売上	7,923	
その他	64	7,987
売上原価		3,679
売上総利益		4,308
販売費及び一般管理費		7,585
営業損失		△ 3,277
営業外収益		
受取利息	121	
受取配当金	24,613	
為替差益	3,495	
その他	106	28,335
営業外費用		
支払利息	455	
株式交付費	3	
自己株式取得費用	44	
その他	24	526
経常利益		24,532
特別利益		
新株予約権戻入益		244
特別損失		
貸倒引当金繰入額	158	
固定資産除売却損	27	
関係会社株式売却損	206	
関係会社株式評価損	16,598	
投資有価証券評価損	1,291	
減損損失	437	18,717
税引前当期純利益		6,059
法人税、住民税及び事業税	2,467	
法人税等調整額	62	2,529
当期純利益		3,530

株主資本等変動計算書

（平成26年１月１日から
平成26年12月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計
						繰越利益剰余金	
平成26年１月１日期首残高	51,868	1,728	50,000	51,728	437	6,130	6,567
事業年度中の変動額							
新株の発行	464	464	－	464	－	－	－
剰余金の配当	－	－	－	－	437	△4,809	△4,372
当期純利益	－	－	－	－	－	3,530	3,530
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	－	－	－	－	－	－	－
自己株式の取得	－	－	－	－	－	－	－
自己株式の消却	－	－	△10,000	△10,000	－	－	－
事業年度中の変動額合計	464	464	△10,000	△9,536	437	△1,279	△842
平成26年12月31日期末残高	52,332	2,192	40,000	42,192	874	4,851	5,725

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
平成26年１月１日期首残高	△0	110,163	15,844	15,844	1,889	127,896
事業年度中の変動額						
新株の発行	－	928	－	－	－	928
剰余金の配当	－	△4,372	－	－	－	△4,372
当期純利益	－	3,530	－	－	－	3,530
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	－	－	△9,308	△9,308	2,051	△7,257
自己株式の取得	△10,000	△10,000	－	－	－	△10,000
自己株式の消却	10,000	－	－	－	－	－
事業年度中の変動額合計	－	△9,914	△9,308	△9,308	2,051	△17,171
平成26年12月31日期末残高	－	100,249	6,536	6,536	3,940	110,725

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年２月16日

株式会社ネクソン
　取締役会　御中

あらた監査法人

指定社員
業務執行社員　公認会計士　善　塲　秀　明　㊞

指定社員
業務執行社員　公認会計士　澤　山　宏　行　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社ネクソンの平成26年１月１日から平成26年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、連結計算書類を国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条第１項後段の規定により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、会社計算規則第120条第１項後段の規定により国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成された上記の連結計算書類が、株式会社ネクソン及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年２月16日

株式会社ネクソン
　取締役会　御中

あらた監査法人

指定社員 業務執行社員　公認会計士　善　塲　秀　明　㊞
指定社員 業務執行社員　公認会計士　澤　山　宏　行　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社ネクソンの平成26年１月１日から平成26年12月31日までの第13期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成26年１月１日から平成26年12月31日までの第13期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

２．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

一　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二　取締役の職務遂行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務遂行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人あらた監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人あらた監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年２月16日

株式会社ネクソン　監査役会

常勤監査役（社外監査役）　田中利重　㊞

非常勤監査役（社外監査役）　大友巖　㊞

非常勤監査役（社外監査役）　森亮二　㊞

以　上

株主総会参考書類

第１号議案　取締役６名選任の件

取締役全員（５名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役６名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	ふりがな 氏名 （生年月日）	略歴、当社における地位及び担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社の株式の数
1	オーウェン・マホニー （昭和41年12月28日）	平成12年11月　エレクトロニック・アーツ・インク主席副社長就任 平成21年９月　アウトスパーク・インク代表取締役就任 平成22年８月　当社CFO就任 平成22年９月　当社取締役就任 平成22年11月　当社管理本部長就任 平成24年３月　ネクソン・コリア・コーポレーション取締役就任 平成24年７月　株式会社インブルー取締役就任 平成24年８月　ネクソン・アメリカ・インク取締役就任 平成25年１月　株式会社gloops取締役就任 平成26年３月　当社代表取締役社長就任（現任） （重要な兼職の状況） 該当事項はありません。	133,000株
2	うえむら　しろう 植村　士朗 （昭和45年12月31日）	平成12年12月　監査法人トーマツ入所 平成15年９月　パシフィックゴルフマネジメント株式会社入社 平成16年12月　パシフィックゴルフインターナショナルホールディングス株式会社（現PGMホールディングス株式会社）入社 平成23年７月　当社入社 平成26年３月　当社CFO兼経営管理本部長就任（現任） 平成26年３月　株式会社gloops取締役就任（現任） 平成26年３月　株式会社インブルー取締役就任（現任） （重要な兼職の状況） 株式会社gloops取締役 株式会社インブルー取締役	－

候補者番号	ふりがな 氏名 （生年月日）	略歴、当社における地位及び担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社の株式の数
3	パク　ジウォン 朴　智援 （昭和52年６月30日）	平成15年６月　ネクソン・コーポレーション（現エヌエックスシー・コーポレーション）入社 平成18年５月　当社出向 平成21年３月　ネクソン・ヨーロッパ・リミテッド取締役就任 平成22年９月　当社取締役就任（現任） 平成22年11月　当社運用本部長就任 平成22年11月　ネクソン・ヨーロッパ・SARL取締役就任 平成24年３月　ネオプル・インク取締役就任 平成24年８月　ネクソン・アメリカ・インク取締役就任 平成26年３月　ネクソン・コリア・コーポレーション代表取締役社長就任（現任） （重要な兼職の状況） ネクソン・コリア・コーポレーション代表取締役社長	－
4	キム　ジョンジュ 金　正宙 （昭和43年２月22日）	平成６年12月　ネクソン・コーポレーション（現エヌエックスシー・コーポレーション）取締役就任 平成17年６月　同社代表取締役社長就任（現任） 平成17年10月　ネクソン・コーポレーション（現ネクソン・コリア・コーポレーション）代表取締役社長就任 平成21年３月　当社取締役就任 平成22年３月　当社取締役辞任 平成22年９月　当社取締役就任（現任） （重要な兼職の状況） エヌエックスシー・コーポレーション代表取締役社長	－

候補者番号	ふりがな 氏名 （生年月日）	略歴、当社における地位及び担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社の株式の数
5	ほんだ　さとし 本多　慧 （昭和22年９月29日）	昭和46年７月　日本ビクター株式会社入社 平成４年６月　ビクターエンタテインメント株式会社取締役就任 平成４年12月　エレクトロニック・アーツ・ビクター株式会社（現エレクトロニック・アーツ株式会社）代表取締役就任 平成10年８月　アイドス・インタラクティブ株式会社代表取締役就任 平成21年12月　株式会社スプライン・ネットワーク取締役就任（現任） 平成22年11月　ソフトウェア・イメージング・テクノロジー・リミテッド取締役就任 平成24年３月　当社取締役就任（現任） （重要な兼職の状況） 株式会社スプライン・ネットワーク取締役	－

候補者番号	ふりがな 氏名 （生年月日）	略歴、当社における地位及び担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社の株式の数
6	くにや　しろう 国谷　史朗 （昭和32年２月22日）	昭和57年４月　弁護士登録 大江橋法律事務所入所 昭和62年７月　ニューヨーク州弁護士登録 平成９年６月　サンスター株式会社監査役就任 平成11年６月　公益財団法人田附興風会北野病院監事就任（現任） 平成14年４月　弁護士法人大江橋法律事務所代表社員（現任） 平成18年６月　日本電産株式会社監査役就任 平成21年６月　一般財団法人日本商事仲裁協会理事就任（現任） 平成23年４月　公益財団法人日本センチュリー交響楽団理事就任（現任） 平成23年４月　環太平洋法曹協会（IPBA）会長就任 平成24年３月　当社取締役就任（現任） 平成24年６月　株式会社荏原製作所取締役就任（現任） 平成25年６月　武田薬品工業株式会社監査役就任（現任） 平成25年６月　ソニーフィナンシャルホールディングス株式会社取締役就任（現任） （重要な兼職の状況） 弁護士法人大江橋法律事務所代表社員	－

（参考）

取締役候補者のうち、オーウェン・マホニー、植村士朗、朴智援、本多慧、国谷史朗の各氏は、本招集ご通知13ページから18ページ記載の新株予約権を保有しております。また、金正宙氏は、当社親会社エヌエックスシー・コーポレーション及びその子会社を通じて271,224千株（議決権比率62.89%）を実質的に保有しております。

（注）１．各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

２．金正宙氏は、当社親会社であるエヌエックスシー・コーポレーションの代表取締役社長であります。

３．本多慧氏及び国谷史朗氏は、社外取締役候補者であります。

４．(1) 本多慧氏を社外取締役候補者とした理由は、ゲーム業界における経営者としての知見に基づき、特に当社の事業に対するアドバイスを期待したものであります。

(2) 国谷史朗氏を社外取締役候補者とした理由は、弁護士としての知見に基づき、特にコーポレート・ガバナンス、コンプライアンスについて進言してもらうことを期待したものであります。なお、同氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役として、その職務を適切に遂行できるものと判断しております。

５．本多慧氏及び国谷史朗氏は、現在、当社の社外取締役でありますが、社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって両氏とも３年であります。

６．当社は、本多慧氏及び国谷史朗氏との間で、会社法第427条第１項及び当社定款第28条の規定に基づき、会社法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、240万円又は会社法第425条第１項に定める最低責任限度額のいずれか高い額としており、本多慧氏及び国谷史朗氏の再任が承認された場合には、両氏との間で当該契約を継続する予定であります。

第２号議案　監査役３名選任の件

監査役全員（３名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査役３名の選任をお願いするものであります。なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（ふりがな） （生年月日）	略歴、当社における地位 （重要な兼職の状況）	所有する当社の株式の数
1	たなか　としげ 田中利重 （昭和16年１月26日）	昭和38年４月　株式会社オンワード樫山入社 昭和60年４月　同社取締役マーケティング本部長就任 昭和63年４月　同社取締役兼メゾン・トリコ株式会社社長就任 平成７年４月　オーク株式会社専務取締役就任 平成10年10月　同社代表取締役社長就任 平成13年５月　チャコット株式会社監査役就任 平成18年３月　当社常勤監査役就任（現任） （重要な兼職の状況） 該当事項はありません。	－
2	おおとも　いわお 大友巖 （昭和17年９月15日）	昭和43年４月　シェル石油株式会社（現昭和シェル石油株式会社）入社 昭和49年９月　公認会計士登録 昭和52年５月　税理士登録 昭和60年９月　青山監査法人プライスウオーターハウス入所 平成11年６月　インターリース株式会社代表取締役社長就任 平成14年３月　日本ボルチモアテクノロジーズ株式会社（現サイバートラスト株式会社）取締役管理本部長就任 平成15年11月　大友会計事務所開設（現任） 平成18年３月　当社監査役就任（現任） （重要な兼職の状況） 大友会計事務所代表	－
3	もり　りょうじ 森亮二 （昭和40年６月24日）	平成９年４月　弁護士登録（第一東京弁護士会） 平成15年９月　弁護士法人英知法律事務所社員（現任） 平成18年３月　当社監査役（現任） （重要な兼職の状況） 弁護士法人英知法律事務所社員	－

（注）１．各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

２．田中利重氏、大友巖氏及び森亮二氏は、社外監査役候補者であります。

３．(1)　田中利重氏を社外監査役候補者とした理由は、長年にわたる経営者としての豊富な経験と幅広い知識を当社の監査に反映していただくことを期待したためであります。

(2)　大友巖氏を社外監査役候補者とした理由は、公認会計士としての知見を、当社の監査に反映していただくことを期待したためであります。

(3)　森亮二氏を社外監査役候補者とした理由は、弁護士としての知見を、当社の監査に反映していただくことを期待したためであります。なお、同氏は、過去に直接会社の経営に関与した経験はありませんが、上記の理由により、社外監査役として、その職務を適切に遂行できるものと判断しております。

４．田中利重氏、大友巖氏及び森亮二氏は、現在、当社の社外監査役でありますが、社外監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもっていずれも９年であります。

５．当社は、田中利重氏、大友巖氏及び森亮二氏との間で、会社法第427条第１項及び当社定款第36条の規定に基づき、会社法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、240万円又は会社法第425条第１項に定める最低責任限度額のいずれか高い額としており、田中利重氏、大友巖氏及び森亮二氏の再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定であります。

６．当社は、森亮二氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。

第３号議案　当社取締役及び当社従業員等に対しストック・オプションとして新株予約権を発行する件

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社の取締役及び従業員並びに当社子会社の取締役及び従業員に対し、ストック・オプションとして発行する新株予約権の募集事項の決定を当社取締役会に委任することにつき、ご承認をお願いするものであります。

また、当社の取締役に対する新株予約権の割当につきましては、取締役に対する報酬等として会社法第361条に定める事項も併せてご承認をお願いするものであります。

なお、取締役の員数は、第１号議案「取締役６名選任の件」が原案どおり承認可決されますと６名（うち社外取締役２名）となります。

１．特に有利な条件をもって新株予約権を引き受ける者の募集をすることを必要とする理由

本新株予約権の価値は、当社株価に連動するものであることから、本新株予約権を付与することにより、当社の中長期的な業績を当社グループ役職員の報酬に反映させ、株主と当社グループ役職員の利益とを一致させることができる。これにより、当社の取締役及び従業員並びに当社子会社の取締役及び従業員が株価上昇によるメリットのみならず株価下落によるリスクまでも株主の皆様と共有することで、業績向上と企業価値向上への貢献意欲や、株主重視の経営意識をより一層高めるためのインセンティブを与えることができ、さらにグローバルな視点で優秀な人材を確保することを目的とするものである。取締役については、新しい取締役報酬制度の一部を構成するものとなる。

なお、本新株予約権の付与契約において、役職に応じて権利行使の条件を規定するため、中長期的な業績向上と株価上昇へのインセンティブとして機能するものである。

２．新株予約権割当の対象者

当社の取締役及び従業員並びに当社子会社の取締役及び従業員。

３．本総会の決定に基づいて募集事項の決定をすることができる新株予約権の内容及び数の上限等

(1) 新株予約権の目的となる株式の種類及び数

当社普通株式7,000,000株を上限とする。

なお、当社が株式分割（無償割当を含む。）又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる１株未満の端数については、

これを切り捨てるものとする。

調整後株式数＝調整前株式数×分割・併合の比率

また、当社が合併、会社分割、株式交換又は株式移転を行う場合等、株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併、会社分割、株式交換又は株式移転の条件等を勘案の上、合理的な範囲で株式数を調整するものとする。

(2) 発行する新株予約権の数

7,000個を上限とする。

なお、新株予約権１個あたりの目的となる株式の数（以下「付与株式数」という。）は、1,000株とする。ただし、(1)に定める株式の数の調整を行った場合は、付与株式数についても同様の調整を行う。

(3) 新株予約権と引換えに払込む金銭

新株予約権と引換えに金銭の払込みを要しないものとする。

(4) 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式１株あたり払込金額（以下「行使価額」という。）に当該新株予約権に係る付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、新株予約権を割り当てる日（以下「割当日」という。）の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値とする。

なお、割当日後、当社が当社普通株式につき株式分割（無償割当を含む。）又は株式併合等を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整による１円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が合併、会社分割、株式交換又は株式移転を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併、会社分割、株式交換又は株式移転の条件等を勘案の上、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

新株予約権の割当日から10年を経過する日までの期間とする。ただし、行使期間の最終日が当社の休業日にあたるときは、その前営業日を最終日とする。

(6) 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役又は従業員の地位にあることを要する。ただし、当社又は当社子会社の取締役又は従業員が退任若しくは退職、解任若しくは解雇（ただし、懲戒解雇若しくはこれに準ずる場合を除く。）又は死亡若しくは障害により取締役又は従業員の地位を喪失した場合その他取締役会が別途定めるその他正当な理由のある場合はこの限りではない。

(7) 組織再編行為時等における新株予約権の取扱い

以下の①、②、③、④又は⑤の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合。）は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

① 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
② 当社が分割会社となる分割契約又は分割計画承認の議案
③ 当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案
④ 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
⑤ 新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要すること又は当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

(8) 新株予約権の譲渡制限

譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要するものとする。

(9) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

① 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第１項に従い算出される資本金等増加限度額の２分の１の金額とし、計算の結果１円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げる。
② 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、①に定める資本金等増加限度額から①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(10) その他の新株予約権の募集事項については、別途開催される取締役会の決議において定める。

４．取締役に対して割り当てる新株予約権の取締役報酬に関する事項

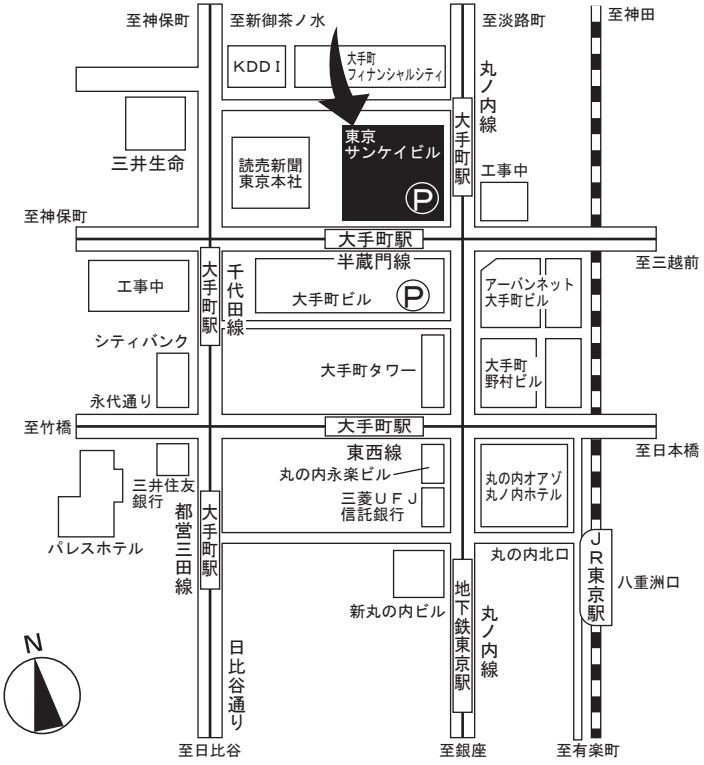
取締役の職務執行状況その他諸般の事情に鑑み、３．(2)に定める新株予約権の数のうち3,000個（うち社外取締役300個）を上限として当社の取締役６名（うち社外取締役２名）に報酬等として付与するものとし、当該新株予約権に関する報酬等の額を15億円（うち社外取締役１億5,000万円）を上限として設けるものとする。この新株予約権に関する報酬等の額は、新株予約権の公正価額に取締役に割り当てる新株予約権の個数を乗じて算出する。

なお、当該新株予約権に関する報酬等は、平成26年３月25日開催の第12回定時株主総会において承認された取締役の固定報酬額である年額４億円及び取締役の業績連動賞与額である年額10億円並びに平成25年３月26日開催の第11回定時株主総会において決議された株式報酬型ストック・オプションに係る報酬上限額である年額２億５千万円とは別枠とする。また、取締役に対する報酬等の配分その他具体的決定は、当社取締役会の協議によるものとする。

以上

株 主 総 会 会 場 ご 案 内 図

会場：東京都千代田区大手町一丁目７番２号
東京サンケイビル内
大手町サンケイプラザ　４階ホール
TEL 03－3273－2258



交通　地下鉄丸ノ内線・半蔵門線・千代田線・東西線・都営三田線
大手町駅 Ａ４・Ｅ１出口直結

※駐車場の数に限りがありますので、できるだけ公共交通機関をご利用くださいますようお願い申し上げます。

※駐車場ご利用時には、会場所定のご利用料金をお支払い頂く場合がございますので、予めご了承くださいますようお願い申し上げます。